

〔玉城 勇議員 登壇〕

○13番 玉城 勇君 本日は、2点の質問に絞っておりますので、できるだけ簡潔に終わりたいと思っております。1点目に、遊休農地の解消についてであります。(1) 遊休地解消に助成金の増額が必要と思われる土地があります。予算の検討ができないかということでございます。例えば10年以上も放置されている畑等に対して、これを開墾あるいは農地として使用できる状況にするための予算措置ができないかどうかです。(2) 農地の利用集積や遊休農地解消のための情報ツールとして開発された全国農地ナビへ本町の情報も入力されておられるか。

2点目、南風原ダムの管理についてお伺いします。(1) 南風原ダムの景観を良くするために、周辺及び斜面の草木の刈り取りが必要であるが計画されているかどうか。(2) 土地改良区域内、調査したのは宮城地区の土地改良区内の水の臭気でありますけれども、臭気が良くない時期があります。今がその時期でありますけれども、その臭いととも、のりのようなものが出てくることがあります。原因は、ファームポンドタンク内なのかあるいは吸い込み口なのか、その状況の調査・改良について確認することができないか。以上、お伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の遊休農地の解消について(1)にお答えします。現在、定めのある町遊休農地解消及び農地振興奨励補助金交付要綱では、遊休農地を解消するに対しては坪当たり50円、深耕に対しては坪当たり25円の補助額で、遊休農地の解消を推進しております。10年以上放置された耕作地については、耕作放棄地対策協議会をとおり現場に応じた遊休地解消を実施しております。(2)についてです。全国農業会議所が管理運営している全国農地ナビが平成26年5月15日より稼働し、本町の農地情報も稼働、そして公開をしております。

2点目の南風原ダムの管理について(1)にお答えします。ダム周辺、町農道の草刈りについては、現場巡回により適宜行っておりますが、ダム本体の草刈り等は行っておりません。農業施設の維持管理等については、受益者・農業者を交え行うのが最適と考えております。農業に関する維持管理の共同活動を支援する補助事業がありますので、当該事業での対応が可能か県及び地元と調整をしております。(2)についてです。宮城農業用排水の平成25年調査によりますと、吸い込み口はダムの下面より1.5メートルの位置にあり、泥等の堆積も確認されていないことから、臭気は水質の悪化によるものと考えております。水質維持のためのダムの管理方法等を検討いたします。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは1問ずつ質問をさせていただきます。現在の本町の農地の深耕あるいは2年以上農地として利用していない、草木が繁茂している、そういう所が坪当たり50円、それ以外の所では25円ということであります。しかし、圃場（ほじょう）によっては何年も放置されている所があって、それを農地として利用する場合にこの予算では半分もない状況でございます。先ほど副町長がおっしゃっておられました耕作放棄地対策協議会をとおして遊休地解消が可能ではないかということでもありますけれども、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 この耕作放棄地対策協議会なのですが、毎年、農業委員会とともに遊休地、それから耕作放棄地についての調査をしております。その遊休地になっている場所が例えば袋地でありますとか、斜面地等によって水がないであるとか、それで耕作放棄地になっている場合については耕作放棄地対策事業を導入しまして道を開けるなり、それから井戸を掘ったりということまで実施して遊休地、耕作放棄地の解消に努めています。ただ、そのような場所とは違って1、2年での耕作放棄地とは言えない遊休地については、一般的には遊休地の補助金でやっていただいているのですけれども、10年以上というものである場合には耕作放棄地として判断していますので、それが形として別な事業でできるのかというようないろんな検討を耕作放棄地対策協議会のなかでやりながら運営を進めております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 もう少し詳しくやっていきたいのですけれども、まずこの件に関して確認をしていきたいと思っております。遊休農地というのは、何年ぐらいまでをみているのか。耕作放棄地とは何年放棄されたものがその範囲に入るのか。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 一般的には、遊休地と耕作放棄地の境目が非常に難しいものですが、農家の視点で言えば畑を休耕する立場で地力を増進させたり休ませる意味で半年ぐら草を緑肥にしたりということそのままで休ませることがあるのですけれども、そういったものを越しましてススキや茅、ギンネムが生えて1年以上手つかずのままの状態をわれわれとしては遊休地ということ考えています。実際はそれ以上から耕作放棄地としても確認しています。ただ、遊休地と耕作放棄地の線引きとしてわれわれが考え

ているのは、本人がまだ耕作の意思があるものを遊休地と言っており、本人が耕作できないと、荒廃地としてギンネムとか大きな木が生え出してしばらく耕作する術がないと考えている所を耕作放棄地と考えています。いずれにしても畑をしたい方からすると、どちらも遊休地として簡単にユンボを入れてできる分についてはやりたいというようなことがありますので、2年以上たったものについてはということで補助金のなかでは遊休地というような呼び方をしております。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 まず1年以上から遊休農地とみられるわけですね。それから、耕作放棄地というのは、本人が農地として利用しないと本人には術がないというのは1年以内でも耕作放棄地と皆さんはみているわけですか。それとも先ほどおっしゃったギンネムや大きな木が繁茂していると、そういう状況で判断しているのかももう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 説明が足りませんでした。遊休地と耕作放棄地という言葉は一概に線引きができないということなのですけれども、耕作を放棄した段階で1年目も2年目も本来は耕作放棄地という考え方です。通常、1年ぐらいの手つかずのままの畑については、耕作放棄地という呼び方は少しきついだろうということで、1年以上手つかずの状態になるとどうして手つかずのままなのか調査を始めます。その時点で一般的には2年以上手つかずのままだと遊休地という呼び方をしているわけなのですが、実際はその線引きのところでわれわれが考えているのはいつでも耕してまた畑にしますよと言っているものについては遊休地という呼び方をしているということです。地主が病気などいろんなことで耕作することができないということで完全に放棄とみなしたときに、耕作放棄地と判断はしていますが、法的調査のなかでは手つかずのまま放棄されているものについては耕作放棄という扱いでその解消の意味での対策はいろいろとっていますけれども、補助金でみるところについては、南風原で耕作放棄となるような場所は結構少ないですから一般的にはすぐ畑にできるような土地についてはすべて遊休地の扱いとしているということです。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 耕作放棄地の状態であっても、今は坪当たり50円の遊休地を解消するための助成金しかないと、しかし、耕作放棄地対策協議会を通じて現場に応じた遊休地の解消を実施していると、これについては先ほどおっしゃったように坪当たり50円では厳

しい。その坪当たり50円以外にこの対策協議会を通じて申請すれば、予算の増額は可能なのかそのへんの見通しがもしございましたらお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 南風原町が持っている補助金のメニューとしては、先ほど議員から指摘のあった25円と50円の事業しかありませんが、担当でその畑を何に使うか、それから現状いろいろ対策を取ってはいるのですけれども、先ほど申しました特別に袋地であるとか耕作放棄地対策事業を入れていますが、ただ、それでは不具合があるということで、斜面地などということで磁気探査が入られるようなものであれば磁気探査についても交渉させていただいております。また別の例としましては、うちの直接的な事業ではないのですけれども、製糖工場など、きび協（南部地区さとうきび生産振興対策協議会）と話し合いをしまして、そこからの助成金が活用できないかも抱き合わせて検討しながら、地主と少しでも負担が少ないようにアドバイスをさせていただいております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 磁気探査の件がありましたけれども、以前、本町でもだいぶ解消やっておりますね。数年かかってほしいの面積をやっておりますが、ただ、土地改良区内においては工事の前に磁気探査をされている現状もありまして再度の調査は該当しないだろうと思うのですけれども、そのような該当しない場所の深耕に対してどのような制度が探せるのかということです。今、対策協議会について新しいものが出てきておりますのでこれが活用できる助成金が生まれてくるのかどうか非常に気になるので、具体的にどうなのかもう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 作付する品目が限られてはしまうのですが、今一番有効なのはサトウキビを植えるということで、放棄地になった畑ですので管理のしやすいサトウキビ等を作っていただくということで抱き合わせ、うちの補助金とまた別のメニューを抱き合わせでできるようなことを検討されるのが一番良いのかと現在は考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 もう一度確認しますが、確かにサトウキビを植え付けすることで遊休地の解消については町の50円と製糖工場からの60円の110円がございます。通

常の圃場の耕作と言いますか、ユンボを入れて耕す場合には、坪当たり120円ぐらいで可能ですがしかし、2年以上あるいはそれ以上放置された畑を圃場として使う場合には、その倍以上の経費がかかりますので、これについてその耕作放棄地をどうにか活用したいのだけれどもその予算が非常に難しい。野菜を作って収入を得てからの支払いではないものですから、作物を作る以前の経費がかかります。先ほどから確認しておりますけれども、対策協議会を通じての遊休地解消というのがこのことを言っているのか、他に何かあるような希望も持てるものですから、これは違うのかどうか再度お願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 本来の耕作放棄地対策事業として一番大きな事業は、耕作放棄地への再生利用の交付金を受けてやるものでございます。先ほど南風原では袋地対策で使ったりということですのですけれども、土地改良のなかでという話でありましたのでその話をするのは意味合的に少し違うのかなとも思うのですが、どうしても大きな木々が生えて非常に大きな費用がかかるというのであればその地主の耕作放棄の度合いが大きいということで耕作放棄地再生利用交付金3分の2補助の事業を活用してということになります。あとはそれを使った場合にはいろんな条件が重なってきますので、それを相談していただきながら耕作放棄地対策協議会が主体となって遊休地の解消も実施しております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは今の名称はあとでもう一度確認をしたいと思っておりますのでお答えをお願いします。この袋地対策等があったのですが、土地改良区内となるとその制度が活用できるのかどうか、それから土地改良区内でありますけれどもその地番が他の自治体になった場合にこれも補助の対象になるのかどうか、もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 事業は耕作放棄地再生利用交付金となりますが、詳細については沖縄県の担当課とも協議しなければいけないところもありますので、先ほど言われましたことについて詳しく申し述べることができないので、あとで調査させていただいて相談をさせていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、あと1点ですね。今度はキビ以外の作物について質問したいと思います。先ほどは、サトウキビについては工場から坪当たり60円の補助もありますが、野菜等キビ以外については類似の団体あるいは組織から似たような助成金があるのかどうか。もし知っているものがあればお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 今回の一般質問を機に、近隣を調べさせていただいたのですけれども、われわれ調査の段階ではそのような事業はまだ見つかっておりません。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。以上でこの1点目は終わりたいと思います。

2点目の農地の利用集積や遊休農地解消のための情報ツールとして開発された全国農地ナビへ本町の情報も入力についてでありますけれども、先ほど本町の農地情報も稼働公開されているということでございますのでこれについて質問をしていきたいと思っております。本町の情報に対してどのような問い合わせがあって、活用はどのようになされているのかについてお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 もともと農地の所有者、それから利用状況についての問い合わせは、農業委員会または農青団にありましたが、この農地ナビが公開されることによって、地図情報と併せて所在地番、地目、面積等をクリックしてパソコンで見ることができるようになりました。そういうことで、簡単な質問であれば電話で回答することもあるのですけれども、一般的に調べられる場合であればそちらをお使いくださいということで活用してもらう方が多いと考えています。土地を取得したいと言う方、土地を借りたいと言う方が、その畑の状況、イメージとしましては現場で畑が遊んでいるなというものを見ましたと、それで南風原町に対してこの畑はどなたの持ち物ですかという問い合わせが多かったのですけれども、貸す意思があるのか、農振農用地なのかというようなものも農地ナビで確認できますので一般的なことはこちらで情報確認できるというかたちを取らせていただいております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、今の問い合わせ等について、本町にどれぐらいの件数の問い合わせがあって、まず地主の皆さんが何件ぐらい土地を貸してもいいですよという登録があるのかどうか。また、逆に何名ぐらいの方が土地を借りたいという件数が分かりましたら併せてお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 それについては資料を持ち合わせていないのですが、一般的に農地ナビで土地を借りたい、貸したいというものをに入れる前に、中間管理機構若しくは農業委員会で借り手と受け手がいる場合については勧奨するような手続きをしております。特に南風原のような農地が非常に貴重な地域ですと、実際把握ができないほど借り手が多い状況です。JAにもかなりいますので、このシステムに入れてくださいということでもわれわれも勧めてはいるのですけれども、できる限り自分たちで借り先、受け先を探したいという地主の要望が多いものですから、今現在、その機械に入力する方々は、あまりたくさんはいなかったと記憶しています。ただ、実数を本日は持ち合わせていないのでのちほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 先ほどの全国農地ナビについては、地図上で場所とか地権者とか、それが耕作されているか遊休地なのかの情報が分かると思うのですけれども、本町の場合の遊休地あるいは耕作放棄地の入力もなされていますか。お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 遊休地の判断と措置の実施状況という項目もございまして、そちらに入力されております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 来年ですか、全国農地情報公開システムというのが今年完成をして、今年からすぐ稼働すると思うのですけれども、これによりますと本町含めて全国市町村で土地の状況がすぐ分かるようになるようなシステムが開発されているということでありませう。そのなかには、毎月の農業委員会の総会等の決議が載って全国公開されることになるようだけれども、本町の現在の状況は、そのシステムを活用するような状況がすでに入

っているようです。要するに、農地の権利の移転あるいは農地の利用状況、地主の意向調査の結果などがそこに入力されていくということですが、本町もそのように逐次変更されたものを入力していくのか。そうすることによって全国の最新情報を閲覧することができるというシステムが稼働することになります。課長がおっしゃったようなことだと思うのですが、これにさらに農業委員会の決議事項が逐次入力されていくということでもあります。そこまで今本町は農業委員会の総会資料等も入力していく計画がされているのか、あるいはすでに決定されているのかいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 この入力更新につきましては、農地法の改正でやらなければいけないと決まったことですので、それに向けて今準備をしている段階です。今現在、フェーズ1という段階でして、議員が今おっしゃったのはフェーズ2という段階に進むのですが、各市町村の農業委員会で決議されているのは、普通のパソコンでデータを総会の通知など作っておりますが、新しい農地台帳・農地ナビで実施すると決まっていますのでそれに向けてシステムの改良、それからデータのやり取りの環境を電算のほうにもお願いしています。それが完了次第、そのスタイルに移行する準備中でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 最新の情報が入手できることが一番良いのですが、今懸念されている事項もあるようで、全国で懸念されている点について今の情報では3点ほどありますので、それがクリアされてのオープンにしていきたいと思っております。

それから、農地の活用について、本町の遊休農地が多々ございますので、ぜひこの状況を入力されて、主に農業委員会が調査をされていると思っておりますがその資料を入力されてその土地を活用したい方と農地とのつなぎ、交渉を農業委員会に持ってもらうような制度をもう一度確認されて、できるだけ本町の畑が有効に活用されることをお願いしたいと思っております。ぜひがんばっていただきたいと思っております。

次に、2. 南風原ダムの管理についてであります。本町は海がないものですから南風原ダムが唯一の水辺と言いますか、水が大量にある風景であります。僕の名刺にも南風原ダムと那覇空港自動車道の21連アーチ橋を併せたものを使っておりますけれども、唯一の南風原ダムでありますので、町民あるいはそこを通過する皆さんにもその水面が見えることが景観を良くしていくと思っております。たぶん年に何回か町道沿いの草刈りあるいは小さな低木も刈っていますが、まだ水が見えるようなところまでの刈り取りはなされていないのです。そこまでできないかどうか、これについてはいかがでしょうか。



○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。南風原ダムの草刈りですけれども、確かに町道3号線あるいは与那原町大見武のほうの道路沿いの草刈りは定期的にやっております。中のほうは刈っていないのかであります、確か2年、3年前の干ばつが続いた時に草刈りをやったことがあります。ただ、このダムの周辺というのはボートなど何か浮かべてでなければできないこともありまして、堤体の上あるいはポンプ場付近は今後ともやっていきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今、要望しているのは、ダムの水面が見えるようなところまで草木の刈り取りができないかについてです。町の現場巡回によって適宜刈り取りをしているということですが、もう少し中まで踏み込んでその作業ができないかどうか。あるいはこの計画ができないかどうか。いかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 中のほうに入ってダムの天端と言いますか、管理する上で反対側の大見武まで行けるような所までは刈り取りしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今、周囲のお話ですか。すべてを刈り取るというのは、法面は除いてダム周辺、水が見えるような状況にしていく、その作業を計画していくということですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 ダムの周辺は確かフェンスで囲ってありダムに接している箇所もございますから全体的な刈り取りはできないと思いますが、入って行ける部分についてはやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、ダムの中、水辺の周辺までは厳しいだろうということですね。

れども、入れる所までは刈り取りしてくれると、計画するという事でよろしいですね。確か4、5年ぐらい前ですか、シートパイルなども打って突堤なども終了してきれいになったことがありますけれども、たぶんその後はやっていないと思うのです。ですから、ぜひこの南風原ダムをPRするためにも早い時期に草木の刈り取りをお願いしたいと思えます。それで、作業をする場合には、あのダムが何と言うダムなのか分からない方がたくさんおられますので、池田の近くであることから池田ダムと言う方が多いのです。しかし、地図上にも南風原ダムと載っていますのでせめて南風原ダムという看板も掲げてPRしていただきたい。

次に、突堤の斜面についてお伺いしたいと思います。以前、その突堤を修繕した時に、非常にきれいに出来上がっていました。ところが、そのあと確か1回ぐらいは突堤法面の刈り取りはやっていますが、その後はやっておりませんので、この突堤の草木の刈り取りについて先ほどは受益者含めて町もあるいは維持管理のための共同活動を行いたいと、その補助事業があるということでもありますけれども、それについてこれまで地域あるいは農業者との協議はもっていないと思うのです。今後どのように考えておられますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 農業施設の管理ということで、これの管理をする農業者のみの活動団体には補助がありまして、これが今回、宮城の水利組合にも適用できるのか。これについては法的手続きも必要だという話もございますので、少し勉強させていただきたいと思えます。地域とも県にも確認をしながら、もしこういった団体に登録できるのであれば補助がいただけるということでもありますので、こういった堤体の下側や大きな草刈りもこの補助金が適用できるのではないかと考えております。これについては検討させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ぜひ検討をお願いしたいと思います。そこで、受益者となると南風原ダムを利用しているのは宮城地区の土地改良区、宮平地区の土地改良区、喜屋武地区の土地改良区、その3地区が該当するのか。あるいはその地域だけなのか。これを管理しているのは町でありますので、そのへんの組織はどうなっていくのか、もしその案がありましたらお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。南風原ダムの水につきましては、確かに宮

城の水利組合、宮平・喜屋武の水利組合が利用しているわけでございますので、団体としては2団体というかたちでやるのか、1つの団体という位置付けでやるのかについては今後検討していきたいと思っております。これはまだ補助事業としてどういうかたちがいいのか含めて、他に神里の水利組合、山川の水利組合もございましたのでその他の団体も含めて適用できるのか検討したいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 南風原ダムがもちろん県の事業でできているダムですけれども、現在は南風原町で管理を受けている状況であり、もちろん南風原町が利用している状況であります。管理しているからにはやはりきれいにしなければ、せっかくの水辺が台無しになっている状況にあります。これの突堤、法面以外も含めての管理についての計画をしなければいけないと思うのです。仮にその補助事業があったとして、継続的に活用できる補助事業なのか、単年度で終わる事業では困るわけです。やはり2、3年に1回は刈り取りをしなければいけない状況でありますので、そのへんはどうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 この事業につきましては、単年度事業ではなくて継続して現在平成31年度まで事業としてあるということになっており、継続事業となります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 平成31年度までの事業ということですか。それ以後は、また別の事業が探せることになりますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 この事業については平成31年度までになっていますけれども、これがまた新たに継続していくのか、補助事業自体のメニューが変わって出てくるのか、これについてはまだはっきりいたしませんけれども、町が考えている事業については平成31年度までですよということです。この事業が全部切れるのか、あるいはまた新たに継続していくのか、形が変わっていく事業になるのかについてはまだはっきりしておりません。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 この事業については、平成28年度で申請は可能ですか。それとも平成28年度は申請のみで終わるのか。事業そのものが平成28年度で可能なのか平成29年度になるのかお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 この事業を行うためには法定手続きが必要になりますので、早く平成29年となります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、平成29年をめどに予算化をしていただいて、少なくとも3年間は継続できるように取り組んでいただきたいと思います。先ほどの受益者を含めた維持管理のための共同活動がどこまで広げてできるかを併せて検討をお願いしたいと思います。

最後の(2)について質問したいと思います。先ほどは吸い込み口がダムの下面より1.5メートル上がっているため、それでそのヘドロと言いますかそれを吸い上げていない、それで水質が悪化しているということであります。この水質の悪化という原因には何が考えられるのか。それから、質問したようにのりのような緑とか茶色のものが出てくるのですが、その原因も何が考えられるのか。この2つが、今は臭気がありますし水が汚れているということなのですけれども、これについてはどのように考えることができますか。お願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。水質の悪化については、以前からあまりよろしくないと報告を受けております。特別今回急激に悪化しているということではなかろうと思っております。止水口についてですけれども、宮城のファームポンドの場合、泥溜めのようなピットがありまして、そこから吸っております。そのピットの中から吸う形になっておりますので、設計上は沖縄県にも見てもらって問題はないということではあります。ピットの中から吸っておりますのでピットの中の掃除を頻繁にやらなければたまるのが早いという状況がございまして、ピットの中が汚れるのが早い。喜屋武・宮平の場合はピットがございまして、ファームポンド底面から約30センチから吸い込んでおりまして、要は喜屋武・宮平はピットを作るのが理想ではあるのですがそれを作っていないものですから逆に汚れが溜まるのに時間がかかる。宮城の場合、ピットから吸っているので定期的な点検、ファームポンドの清掃をやらなければ悪化が激しい、この汚れを吸い込

んでいるのかなとそのように推測されます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ピットというのは、ファームポンドの中のことを言っているですか、ダムの中のことをおっしゃっているのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 ファームポンドの中のピットです。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ファームポンドの中はまだ新しいですので、そんなに汚れてはいないと思うのです。ただ、向こうが汚れているのであれば、ダムからの吸い込み口から汚泥と言いますか汚れた水、ヘドロも含んだ水を吸い込んでいるのではないかと考えるのですけれども、そのような状況はないのか。要するに、喜屋武・宮平地区の水と宮城地区のこの臭気・汚れについては一緒なのかどうか。それでこのタンクの中も一緒の状況なのか。このへんをお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 ファームポンド内の水質の調査結果は、宮城も喜屋武・宮平も同じような結果でございます。ですから、今考えられるのは、ピットがあるお蔭で、要は汚れた部分から吸い込んでしまっているという状況があるのかと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 喜屋武・宮平に行っているファームポンドの中にはピットが作られていないと、宮城だけがピットがあると。もし同じような水質であれば、どのファームポンドの中にもこの藻が発生していないというのであれば、この宮城側のファームポンドの吸い込み口を上げてもいいのではないですか。要するに、喜屋武・宮平のような高さにしていくことは可能ではないですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。昨年、宮城のファームポンドを確認したところ、少し泥が溜まっていたということで泥を吐かせております。喜屋武・宮平を見たところ向こうにはほとんどなかったということで、ピットが小さいものだからすぐに溜まってしまふのかなという感じも受け取れますけれども、あるいは吸い口が設計では底面から1メートル50をあけてということでやられていますので、泥を吸い込んでいるというのはあまり、もちろん底面ですからよどんで少しは濁っていることもあるのかと感じておりますがしかし、泥の近くということはないと思っております。再度測ってみて、それがどの程度離れているのか、設計どおり1メートル50離れているのかどうか確認したいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 通常、ピットというのは傾斜地ですよ。そこから吸い込むというのは考えられないことなのですけれども、ただ、底面から1.5メートル上がっているというのであれば、逆に言えば上げ過ぎだと思うのです。1メートル50、水が利用できないわけです。逆にその構造がおかしいのではないかと思うのですが、この設計がどうしてそうなっているのか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 僕の説明不足もあったかと思いますが、ダムからの水の吸い口はダム底面から1メートル50離してあるということですね。けれども、ファームポンドにつきましては、タンクがあってピットの所に泥はけの口とそしてまた給水排水をするものがピットの中に入っているものですから、そういうことでピットが小さいものだから泥が溜まるのも喜屋武・宮平より早いのかということでございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 分かりました。そうであれば、ファームポンドからの吸い込み口をぜひピットから上げて、ピットからの水を吸うのではなくて、タンク全体からの水を吸うような構造にしたほうがいいのではないかと思います。そのためには水を全部はかせなければいけないわけですが、この出口で状況が違うというのは、やはりこのファームポンドの中かダムの中の吸い込み口が正常ではないということが考えられますので、ぜひそのへんの構造をもう一度調査されて換えるべきではないかと思いますが、もしやるとしたら計画できますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 再度、ピットの位置にあるものを上げる方法が可能なのか、現場を見て調査して検討していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今の送水管、配管になって水の出は非常に良いのですが、以前は今のような状況で吸い込みをしていたのですが魚まで入ってきたのです。ですからそういう状況もありますので、ぜひ確認をされて今後そういうことがないように調査をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの臭気の件ですが、水質の維持管理についてどういう方法でやっているのか。臭気をなくすることはできないのかどうか。それについてはどうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 臭いが発生しているということは、水が澱んで酸素が少ないのかなと考えられるわけです。攪拌することが一番理想ではあるのですが、そういうことで、ダムの下排水口を開けて見るのも必要かということもあります。下の澱んでいる水を流して、雨天の際に新しい水を入れる方法も一つの選択肢かということで検討させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 2点だけ提案したいと思います。まず1点は、ピットの中の汚泥をバキュームカーで吸い込んで取ってみる。それから、今の臭気についてはぜひ検討されて良い方法で改善していただきたいと思います。以上、終わります。